

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14  
電話(243)0141  
15年2月2日

## 申告準備・実態調査で話し合いの集会

### 石山支部

石山支部で開催された班会ではアンケートへの取り組みや、申告に向けての商売、帳面の交流を行っていきます。アンケートを参加者皆で一緒に書き込んでいけば、「売上はかなり下がった」「消費税はとにかく廃止！もつと運動しないと」と盛り上がりました。

また帳面についても、「記帳しているが自分ではわからない部分も多い。自分の帳面なのだからわからないままにはおけないし、もつと学習したい、教えてほしい」という声も出ていました。

### 料飲支部

野上副会長が納税者の権利を説明！

「消費税申告の複雑さに、子供の世話もあるのにこの時期は頭が痛い。関係ある仲間には知らせたい。」

### しもまち支部

片桐支部長が「支部の集まり大切！」

「消費税申告が複雑で不安。売上・経費を5%8%に区分している。二十日締めだから大変。」

### 亀田支部

昨年一月から義務付けされている記帳義務化に対し数回の学習会を開催してきました。申告前班会において現状の帳面を確認し現状を確認しました。帳面が完璧な会員さんであれば、今一步の会員さんもしました。

「我々は記帳を仕事にしている訳ではありません。」現時点で完璧な帳面ではないかもしれませんが、これから学習会に参加して徐々に完璧な帳面に近づけていきたいと思います。

### 小針支部

松本副会長が「自分のための自主記帳！」

「BRTはみんな反対しているのになんで中止にならないの？民意を反映していない議会をかえなければならぬ。」「按分はどうしたらいいのか。実情を主張し、認めさせなければ。」「国保もなし、医療費もなしの生活保護を受けた方がいいんじゃない？」「元気に商売して頑張ろう。」久しぶりに会った会員さん同士、励まし合っていました。

## 新潟民商各支部で会員訪問&確定申告前学習会が始まりました。

### 消費税申告書学習会 民商会館にて

二月四日(水) 午後六時三〇分  
二月六日(金) 午後一時三〇分  
5%8%の区分から、申告書・付表の作成まで

## 支部集案内を持って訪問

### 東山の下支部

十四日(水)高橋会長、県議員候補の渋谷明治さんと事務局で会員訪問に取り組みました。支部集案内の案内と商工新聞の読者を紹介してほしいと訴えながらの訪問でした。あるスナックのママさんは、新潟民商の取組みが紹介されている記事を見て、「すごいことをやっているんだね」と感心していました。渋谷さんは、「会員さんに直接会えて話ができてよかった」と話していました。

## 準備班会参加の呼びかけ

### 寺尾支部

二二日(木)高橋士郎副会長と事務局二名で寺尾支部の会員訪問を実施しました。当初市議会議員候補の平あやさんも一緒の予定でしたが風邪のため三名での訪問となりました。

確定申告に向けての準備班会参加の呼び掛けや記帳義務化や消費税申告の煩雑さを訴えるとともに、現市議会が民意を反映していないことを訴え、春の統一地方選の呼びかけを行いました。あまり景気の良い話は聞きませんが、元気に対応してくださり訪問した私たちも元気を頂きました。

## 吹雪でも会員訪問

### 木戸支部

十七日(土)、木戸支部の会員訪問を行いました。訪問開始と同時に雪が降り始めて吹雪に。そんな中、今回の訪問は、県会議員候補の渋谷明治さん、市議の飯塚孝子さん、事務局三名の計五名です。

議員さんからあいさつ、申告準備会の案内、仲間増やしの運動についての話をしました。新潟民商の記事が載った先月の商工新聞を広げて内容を説明すると、みなさん関心をもって話を聞いてくれました。

商工新聞の記事を話題にして話を出来たことが民商らしくて良かったと思います。

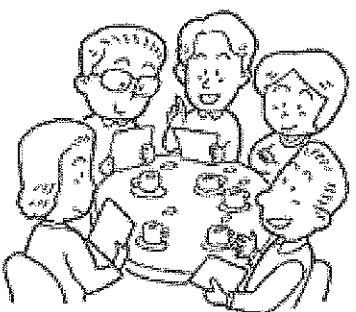
# 共済学習会&新年会

## 中央支部

一月一九日(月)、谷屋さんに八名が集まりました。

中村支部長の挨拶の後、共済役員から新Q&Aを読んでいた  
だきました。新しく増えたQ&Aは二つ。Q結婚祝金はそれぞれ  
請求できますか？A加入者同士の結婚の場合は、二人とも  
請求できます。Q双子の出産の場合は二人分出るのでしょうか？  
A残念ですが、あくまで一回の出産に対するお祝い金で  
す。説明の後、「従業員も入れるんだ。月千円なら六十四歳に  
なる前に入りたい。」という方が。共済のよさが伝わりました。  
それから皆さん、入院して共済見舞金に助けられた話で盛り  
上がりました。「共済が発足した当時、中村支部長が白山会館  
での会議に真面目な顔で出席していたのが印象的。」との思い  
出話も。

八十四歳中村さんは、梅の木から  
落ちて骨折したことやケガはある  
ものの、病気で入院したことはな  
いそうです。健康の秘訣は民商活動  
・・・でしょうか。



## 一杯飲んで申告・選挙頑張ろう

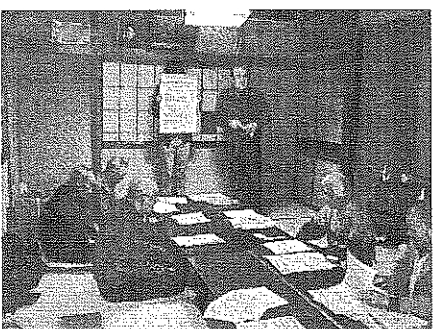
### 木戸支部

一月一六日(金)、五十嵐鮮魚さんで木戸支部の  
新年会を開きました。参加者は計十名です。

県会議員候補の渋谷明治さん、市会議員の飯塚孝  
子さんに参加して頂き市長選の結果・新潟市政・ま  
ちなかりフォームについて  
の紹介など語って頂きまし  
た。

そして、副会長の細山さ  
んから確定申告のことや新  
潟民商の活動についてパネ  
ルを使って説明してもらい  
ました。

参加人数や少なかったですが、濃い話が出来てよ  
かったです。



## 新潟市納税課との交渉で差押えSTOP

一〇年ほど前に民商会員だったAさん(石山支部)。民商を退  
会后、元請の倒産などで売上が急激に落ち込み、固定資産税な  
どが払えない状況となっていました。三年ほど前には商売も閉  
じましたが、滞納分は納税課と話し合い月々五千円を納付して  
きました。

事態が変わったのは昨年の一〇月。納税課から差押予告通知  
書が届きました。担当者に電話してみると「今のままでは完納  
が見込めません。三ヶ月以内に一括で完納してください。でき  
なければ差押えとなります」との返答。現在Aさん夫婦は、年  
金収入と奥さんのパート収入しかなく、一括で納められる貯金  
もありません。Aさんは悩んだ末に民商に相談しました。

連絡が来たその夜に事務局と飯塚孝子日本共産党市議で訪問。  
住宅ローンを月々十五万円も払っている事などがわかり、銀行  
に行つて期間を延ばしてもらい、返済額が減る分を分納に充て  
ること。家族で話し合い、勤め人の息子二人からも援助しても  
らうこと。新規に発生する分の税金は滞納しないこと、などを  
相談し、翌日納税課へ交渉に行きました。

交渉では前日に相談した分納計画をAさんから話してもらい、  
「差押えられると返済猶予もできなくなる。差押えは少し待っ  
て欲しい」と訴えました。当初、納税課の職員は「民間のロー  
ンが優先されるのは本来許されない」などと頑なでしたが、A  
さんの「返済の引き延しが決まれば土地を担保に入れてもいい」  
という話に譲歩し、当面差押えはしないことを約束。課の職員  
は「私たちも前向きに解決できるように考えている。こうした  
状況になる前に相談に来て欲しい」と話していました。

まだまだ銀行との交渉などしなければいけないことが目白押  
しですが、Aさんは「本当に困った時に頼りになるのは民商し  
かなかつた。民商に相談して解決の糸口が見えて本当に良かった」と話しています。

## 新事務局員挨拶

### 宮澤 祐太

一月二十六日より事務局員として皆さんのお世話になります。  
宮澤祐太と申します。人や世の役に立てるような仕事をやりた  
いと思っていたところ、民商の存在を知り働かせて頂くことと

なりました。全くの未経験で、御迷惑を  
かけることも多いと思いますが、一日で  
も早く仕事を覚えられるよう頑張ります  
ので、宜しく願います。

